

公認審判員の皆様へ

審判部長 長屋敏弘

S級およびA級への昇格について

2025年4月1日付けの昇格について、別紙のとおり日本陸連から案内が届いています。  
該当される方は下記ご確認の上お手続きください。

記

【S級昇格について】

別紙案内をご確認の上、11月22日（金）までに、長屋までメールをしてください。  
いただいたメールに必要な文書を添付して返信しますので、11月29日（金）までに、必要事項を入力の上、長屋までお送りください。  
日本陸連の審査があります。

【A級昇格について】

別紙のS級昇格に準じた審査を行います。  
12月27日（金）までに、長屋までメールをしてください。  
いただいたメールに必要な文書を添付して返信しますので、1月17日（金）までに、必要事項を入力の上、長屋までお送りください。  
京都陸協で審査します。

※S級・A級とも審査があります。ご希望が必ずしも叶うわけではありませんので、その点ご承知おきください。

※ご不明な点は下記までおたずねください。

審判部長 長屋敏弘 090-6917-8802  
nagayaoh1961@gmail.com

各加盟団体 専務理事（理事長）殿  
審判委員長・部長 殿

公益財団法人 日本陸上競技連盟  
専務理事 田崎 博道

2024年度（2025年4月1日付昇格） S級公認審判員昇格候補者の申請について（依頼）

仲秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃、競技会の運営にご協力いただき感謝申し上げます。さて、今年度も公認審判員の昇格審査の時期が近づきました。下記の要項に従い、所定の用紙にご記入の上、審判手帳と一緒に提出ください。

記

1. 提出締切 **2024年12月17日（火）必着** \*期日に遅れますと本年度の審査はできませんのでご注意ください。

2. 取得条件につきましては、下記のとおりです。

種別\条件	年 齢	経 過	経 験
S 級	満55歳以上 1970年（S45） 4月1日までの出生者	A級取得後10年以上 （2015年4月1日以前 にA級昇格の者）	1. 陸連主催・共催等の全国的大会に数多く出席した者 2. 特に審判技術に優れ、経験豊かな者 3. 陸連・陸協に長年貢献した者

※注意事項1）審判講習会出席回数の条件は、年1回の出席を原則とする。ただし、少なくとも直近6年間（同一年度は1回としてカウント）で3回以上出席があれば認める場合もある。

2）競技会の出席回数は、各都道府県から申請のある競技会日程に載っている競技会（公認競技会）を基本にカウントする。記載は年度毎（4/1～翌年3/31）の出席回数とする。同一日に複数競技会に出席しても出席回数は1回とする。また直近6年間で30回以上の競技会出席があること。

※障がい者競技会および小学生競技会も競技会出席回数のカウントに含めてよい。

3）各陸協の審判講習会開催実績（開催日、会場、講師名記載）を別途報告書に記入のうえ提出のこと。  
※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、通常の講習会が行われず、競技会実施数も激減しました。そのことを考慮し、講習会・競技会の出席回数を直近6年間でカウントすることとします。（2026年度申請までの措置）

3. 提出資料 ① S級公認審判員候補者推薦名簿（書式第1号） 2部（原本1枚とそのコピー1枚）  
② S級公認審判員候補者審査資料 理由書（書式第2号） 必要なのみ  
③ 2024年審判講習会開催実績報告書 各陸協1部（2023年以前の実績は昨年度提出資料を参照します）  
※ それぞれ押印する箇所がありますので、印もれのないようご注意ください。  
④ S級公認審判員候補者の審判手帳（A級の昇格時期の承認印があれば直近6年間の記載のものでよい）。

4. 提出先 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 9階  
日本陸上競技連盟 競技運営委員会 宛（S級昇格審査資料在中「都道府県名」を明記ください）  
なお、上記提出資料の ①「S級公認審判員候補者推薦名簿（書式第1号）」、③「2024年審判講習会開催実績報告書」については、上記の郵送に加えて<http://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/>  
「日本陸連について/委員会情報/競技運営委員会」のページから書式をダウンロードし、eメールで陸連競技運営委員会昇格審査担当宛 アドレス [shokaku2024@jaaf.or.jp](mailto:shokaku2024@jaaf.or.jp) へも送信してください。送信の際 eメール及びエクセルファイルタイトルにも都道府県名を必ず記載してください。

5. その他
- ・該当者がいない場合は「該当者なし」と御報告ください。ただし、③「2024年審判講習会開催実績報告書」については該当者の有無に関わらず送付して下さい。
  - ・提出書類に不備があった場合の問い合わせ等は行わず、提出された資料で判断できる範囲内で審査を行うため、記載漏れや資料の整合性が取れないなどの不備がないよう、ご注意ください。
  - ・昇格審査の結果（昇格内定人数）は2025年2月上旬頃に通知します。
  - ・昇格者にはバッジを贈呈いたします。

以上